

「市豪雪災害対策本部」を設置

総合的な雪害対策に取り組む

市では一月二十八日、大雪によって行政サービスが低下したり、市民が生活に支障をきたすことがないようにするために、森田市長を本部長とする「五所川原市豪雪災害対策本部」を設置し、総合的な雪害対策に取り組んでいます。

豪雪災害対策本部への連絡は、市管理課 (☎35) 二二二番 内線三二四・三二五番へお願いします。

西ドイツの公共放送 本市に協力要請

出稼ぎを記録映像に

西ドイツのハンブルクにある国营放送「北ドイツ放送協会(NDR)」が、本市の出稼ぎ者を通じて日本の姿を紹介するテレビ番組を製作することになり、同

放送協会のプロデューサー兼ディレクターのイエンツィーウーベ・シェフラーさん(52)が一月二十七日、市に撮影協力のため市役所を訪れました。

そこで、もう一面の日本の姿を紹介し日本に対する認識を新たにしてもらうため、「出稼ぎ」をテーマにとり、五所川原市と東京を舞台に出稼ぎ留守家庭の生活や帰省ラッシュの模様、雪国の自然や雪との闘いぶりなどを一年間かけて取材、一時間半ぐらいのドキュメンタリーに仕上げる計画と

つかを西ドイツに紹介しています。シェフラーさんの話によると、日本を紹介するニュースとしては、特派員は時事的なものに重点がおかれ、自ずと内容が偏ったものになってしまふのが現実。このため、ドイツ人が持つて

いる日本のイメージは技術先進国、経済大国に偏りがち。シェフラーさんには「取材にはできるだけ協力したい。出稼ぎが多いのは事実だが、それが解消できるように努力している。市の誘致企業や農産物加工施設などもぜひ取材してください」とドイツ語を混ぜながら応えていました。



懇談後、森田市長と握手するシェフラーさん(中央)

市民憲章 (昭和59年10月1日制定)

わたくしたちの先人は、不撓不屈の五所川原魂をもってあらゆる困難を克服し新田を切り開き、今日の活力に満ちた五所川原市を築き上げました。
わたくしたちは、この伝統を継承し、広い視野に立って西北津軽の人々と協調し、郷土の限りない発展を願って、ここに市民憲章を定めます。

- ◎心身ともに健康で、明るい家庭をつくります。
- ◎自然を大切に、力を合わせて花と緑の美しいまちをつくります。
- ◎平和を愛し、きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- ◎文化を尊び、生涯学習をもとに心豊かな人をつくります。
- ◎未来に夢を持ち、創意と実践により栄えゆく郷土をつくります。

昭和61年
No.609

2-15

毎号とじこんでください。後できつとお役に立ちます。

しきしまコミュニティセンターが落成

昨年九月から、旧敷島分院跡地に建設を進めていた「しきしまコミュニティセンター」が完成し、一月二十四日、同センターで落成式を行いました。

落成式には森田市長をはじめ来賓、地区住民など約百人が出席。森田市長は、「このセン



しきしまコミュニティセンター全景

ターが、市民の皆さんに親しまれ、愛される施設として発展し、一層強固なる連帯が作り上げられること

を期待します」と式辞を述べました。

引き続き、敷島町、下平井町、さつき町、東雲町、難田の五町内会で組織するしきしまコミュニティ住民協議会を代表して高橋慶蔵同協議会長が、「このセンターを中心として、潤いとまとまりのある地域づくりに努力をしていきたい」とあいさつ。その後、来賓を代表して川浪直治市議会議長が祝辞を述べました。



落成式で式辞を述べる森田市長

同センターは、自治宝くじの助成を受けて建設したもので、総事業費約四千万円、鉄骨造平家建て、床面積約二八五平方メートルで、集会室（八〇畳間）、研修室（八畳間が二室）、調理実習室、サークル活動準備室などを備えています。なお、同センターの管理運営は、市の委託を受けてしきしまコミュニティ住民協議会があたりります。

しきしまコミュニティセンター使用料

室名	時間		午後5時 ～9時	午前9時 ～午後9時
	午前 9時～12時	正午～ 午後5時		
集会室	1,400円 (1,800円)	2,100円 (2,700円)	2,500円 (3,300円)	5,500円 (7,200円)
研修室	800円 (1,000円)	1,200円 (1,600円)	1,400円 (1,800円)	3,000円 (3,900円)
サークル活動 準備室	800円 (1,000円)	1,200円 (1,600円)	1,400円 (1,800円)	3,000円 (3,900円)
調理実習室	1,000円 (1,300円)	1,500円 (2,000円)	1,800円 (2,300円)	3,800円 (4,900円)

1. 全館を午前9時から午後9時まで使用する場合の使用料の額は、11,000円（暖房を使用する場合は14,300円）です。
2. 上段の額は暖房を使用しない場合、下段かっこ内の額は暖房を使用する場合の使用料の額です。

しきしまコミュニティセンターの案内

- ▷利用できる時間 午前9時～午後9時
- ▷利用申し込み方法 利用したい日に空いているかどうかを事前に照会し、確認のうえ申し込み用紙でお申し込みください。
- ▷問い合わせ・申し込み先 鶴谷芳富さん (☎35)7516番 コミュニティセンター前 申し込み用紙も備えています。へどうぞ。
- ▷申し込み受付時間 午前9時～午後4時 (年末年始と日曜祝日は受付けません。)

行政改革懇談会委員を委嘱

市では一月二十八日、市行政改革懇談会委員の委嘱状の交付を市長公室で行い

ました。これは、「市行政改革大綱」づくりにあたって、それに市民の意向を反映させるとともに、行革は市民の理解と協力を得て進める必要があることから、民間有識者などからなる同懇談会を設置するもの。

定するにあたって、委員の皆さんのご意見を十分参考にしたい」とあいさつを述べました。

この後、組織会を開き会長に村上純一氏、副会長に開米佐太郎氏を決めました。市では、今後同懇談会からの意見を参考にしながら年度内に大綱を策定する予定です。



発足した市行政改革懇談会

市行政改革懇談会委員に
なられたのは次のとおり。
秋山 寛、蝦名鐵之助、岡部健哉、開米佐太郎、川浪直治、気田勝治、木村重治、小嶋昌子、斎藤哲朗、千葉勝廣、外崎彦三郎、平山誠敏、三上光次、村上純一、山口孝夫
(五十音順 敬称略)



森田市長に手渡される中川さん（左）

老人福祉にと10万円寄付

市内豊成の中川兵一さんは一月二十日、市役所を訪れ、老人福祉のために役立ててくださいと十万円を寄付、森田市長に手渡

された。この寄付は、昨年十二月二十八日に亡くなった父尚吉さんに供えられた香典の一部を贈ったもので、市では市社会福祉協議会の福祉基金に預託しました。

消防審議会委員を委嘱

消防の改善発展を図るための調査

や審議を行う市消防審議会委員の委嘱状交付を一月二十七日、市長公室で行いました。



消防審議会委員委嘱状交付式

長に対馬義勝氏、副会長に山田則昭氏と秋田初男氏を決めました。市消防審議会委員に選ばれたのは、次のとおり。
鶴谷敏雄、葛西収三、吉岡 浩、対馬義勝、秋田初男、阿部秀幸、岩崎繁夫、一戸正道、尾崎敏勝、太田精喜、北川征昭、敦賀光雄、長尾芳彦、永沢忠八、前田幸一、三橋兼蔵、船水信一、山田金春、山田行雄、山田則昭 (順不同 敬称略)

開館7周年で式典

市老人福祉センター

市老人福祉センターの利用者でつくる

ている親交会（平山末四郎会長）では一月二十八日、約二百人のお年寄りが出席して同センター開館七周年記念式典を開きました。

同センターは、温泉のある憩いの場として五十四年にオープン、市内のお年寄り達に親しまれているとともに、市社会福祉協議会、市老人クラブ連合会の活動の拠点ともなっています。

出席したお年寄り達は、今年のレクリエーション活動などを話し合いながら、一層の親睦を誓っていました。



老人福祉センターで将棋を楽しむお年寄り達

農業委員が職訓短大

などを見学

市農業委員会（今致会長）では一月二十八日、青森職業訓練短大と日立東部セミコンダクタ㈱津軽工場を見学しました。

農業委員は、農地の権利移転許可や農業振興計画の策定などを主業務に、地域

農業の振興を図っている特別行政委員会ですが、市の発展のためには産業構造の高度化が不可欠であり、特に工業の拡充が急務との認識から見学を実施したもので、委員約四十人が参加。この日開催された同委員



原田学生課長（左端）から説明を受ける農業委員達

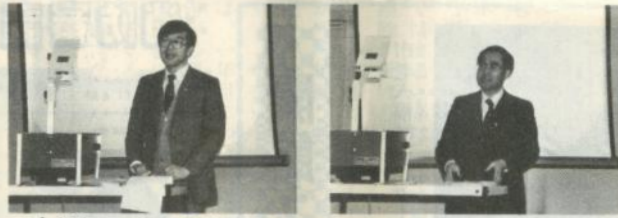


会総会後、各委員はマイクロバスで、高度技術に対応した技術者の養成校である青森職業訓練短大、県内唯一のIC、超LSI生産工場である日立東部セミコンダクタ㈱津軽工場を訪問、見学しました。

各委員は見学後、「短大、工場とも想像していた以上に整備、近代化されていて感心した。農業も時代に立ち遅れないように、進んだ技術を取り入れていく必要があるのでは」と感想を述べていました。

青森職訓短大で

公開講座



大川知・八工大助教授

太田原功・岩手大教授

青森職訓短大で一月二十二日、同校主催の公開講座が開かれました。

同講座は、八戸工業大学工学部の大川知助教授と岩手大学工学部の太田原功教授を講師に開かれ、学生、高校教員、市民など約三百人が出席。

同短大の辻茂校長は開催

にあたって、「この公開講座は、青森地域テクノポリスの大きな環の中の一つの活動と考えており、今後とも地域発展のために開催していきたい」とあいさつを述べました。

大川助教授は、「プログラミング言語の歴史と展望」というテーマで、コンピュータの利用に欠かせないプログラミング言語の今日までの歩みと今後の課題について話されました。

また太田原教授は、「ニューメディアと高度情報社会」をテーマとし、メディア（情報伝達）史を通して高度情報社会の具体的事例について話され、両先生とも「情報社会にあつては、情報やデータの取扱いは各人の判断力と創造力が必要であること」を強調していました。

同短大の公開講座は、昨年十二月に続いて今回が二回目で、地域の活性化にとって欠くことのできないものとなっています。

公開講演会

五所川原青年会議所

市民多数のご出席を!!

- ▷日時 2月17日(月) 午後6時開場
- ▷テーマ 「みつめよう五所川原 今私たちのまちは……」
- ▷講師 法政大学法学部教授 松下圭一先生 (都市政策専攻)
- ▷場所 市中央公民館
- ▷入場料 無料

スキースクール開かれる

—市スキー協会の協力で—

初心者スキー講習会を開く

—野外活動施設—

久しぶりの晴天となった一月十九日、市勤労者野外活動施設が主催の「初心者スキー講習会」が、五所川原市スキー協会

と協力のもとに開かれました。今回で六回目となるこの講習会は、一人でも多くの市民にスキーを楽しんでもらおうと昭和五十六年から毎年開かれているもので、小学生から大人まで約八十

スキーを通して親子のふれあい

—親子スキー教室—

強い冬型の気圧配置が続いたさ中の一月二十五日から二日間、県立梵珠少年自然の家と神山スキー場で、「親子スキー教室」が開かれ、親子づれなど約百人が参加しました。



親子スキー教室の風景

このスキー教室は、子どもと親と一緒にスキーを楽しむと共に、集団宿泊生活を通して体験させることにより子

どもの健全育成を図ろうと、市連合PTAと市教委が青少年健全育成PTA活動の一環として、五所川原市スキー協会(佐藤仁会長)の協力のもとに開いているもので今年が八回目。初日の午後、参加者全員を各自のスキー技術の程度に応じて九班に編成し、五所川原市スキー協会の会員約二十人を講師にスキー教室に入りました。夜は映画をみたり、親と子が一緒にドッジボールや綱引きなどのレクリエーションをして、親子のふれあいを深めました。

翌日は、朝九時からスキー教室を再開、午後三時の退所式までの間、子どもも親も十分にスキーを楽しんでいました。

人が受講。センターハウスで開講式の後、受講者全員を各自のスキーへの慣れ具合にもとづいて教班に編成。五所川原市スキー協会の会員二十三人を講師に講習会に入りました。

最初のうちは滑るのがやっとなという人達も、講師のわかりやすい親切な指導によって次第に腕が上がり、



いつの間にかゲレンデいっぱいにはシユブールを描いていました。受講した人達は「これを受けて少し自信がもてた。できれば来年もまた受講したい」と語っていました。

このスキー教室に参加した人達の感想文をみると、子ども達は「少年自然の家での食事や風呂、スキーが楽しかった。また来年も来たい」というのが多い。一方、親達も「初心者にもやさしくコーチしてくれたスキー協会の人達に感謝したい」、「他校の父兄と知りあえて良かった」、「子どもとのスキンシップが深まった」、「冬の楽しみがふえた」など、子どもも親も大変喜んでいる様子がうかがえます。



「百姓の集い」であいさつする森田市長

「百姓の集い」開かれる

—農業の悩みなど語り合う—

「農業マン集合」が一言しゃべらせで」と銘打った農業者達の集まりが二月三日、四日の二日間、市広域新農業センターで開かれました。

これは、日ごろ考えていることや感じていることを自由に語り合い、農業に生きる者同志のつながりを深めてもらおうと、五所川原地区農業経営士・青年農業士会(小笠原勝幸会長)と五所川原地区農業改良普及

所が主催したもので、津軽地域から約四十人が参加。初日は、まず主催を代表して小笠原会長が「日ごろの農業の悩み、欲求不満などを思いっきり語り合ってください」とあいさつ。引き続き森田市長が「皆さんの活力が、日本の新しい農業の先駆けとなるよう期待します」と歓迎のあいさつを述べました。

その後、参加者は全員が自由に発言できる「一言発言」と参加者全員が持ち寄った酒と肴の味見による、「意見交換会」など、深夜まで思う存分語り合いました。二日目は、

県立五所川原農林高のバイオテクノロジーの実験などを見学しました。

昭和61年度市県民税申告相談日程表

地区	月日	曜	相談会場	時間	対象区域
松島	2-24	月	ニシユセー ミューセー コテター 松島	9:20~ 15:00	吹畑・石岡・漆川（十川町含む）
	2-25	火			一野坪・太刀打・米田
	2-26	水			水野尾・唐笠柳・金山
栄	2-27	木	ニシユセー ミューセー コテター さかえ	9:20~ 15:00	みどり町
	2-28	金			稲実・姥苅
	3-3	月			七ツ館・広田
毘沙門	3-4	火	毘沙門・ミューセー 長富ニテ	9:20~ 15:00	長富・毘沙門
長橋	3-5	水	ニシユセー ミューセー コテター 長橋	9:20~ 15:00	野里・神山・福山
	3-6	木			戸沢・松野木
	3-7	金			浅井・豊成
本庁	3-10	月	市民会館	9:00~ 15:00	寺町・川端町・小曲・長橋橋元・若葉・新宮町・新宮岡田・新宮松本
	3-11	火			新町・柳町・湊・漆団地・栄町・田町・八重菊・不魚住・錦町
	3-12	水			下平井町・幾世森・柏原町・鎌倉町・一ツ谷・為森・下り枝・弥生町・布屋町・幾島町
	3-13	木			末広町・上平井町・中平井町・元町・蓮沼・平和町・旭町・難田・敷島町
	3-14	金			岩木町・芭蕉・東町・本町・大町・田川
庁	3-15	土		9:00~ 12:00	松島町

※申告書は相談会場、市税務課および各支所に備付けています。

サラリーマンと税金

サラリーマンが納める所得税は、普通、年末調整で過不足が精算され、納税は完了します。しかし、災害に遭ったり、多額の医療費を払った場合や、マイホームを購入したときは、確定申告をすると、税金が戻ってくる場合があります。そこで、それぞれのケースについて見てみましょう。

雑損控除を受ける場合

地震、火災などの災害や盗難、横領により住宅や家財に損害を受けた場合、下表の(1)と(2)によって計算し

た金額のうちいづれが多い方の金額が雑損控除として所得金額から控除されます。なお、損害額のうち、保険金などで補てんされた額は除かれます。雑損控除を受ける場合は、被害を受け

た損害額の明細書や領収証を確定申告書に添えて提出するか、確定申告書の提出の際に提示してください。

医療費控除を受ける場合

病気やケガなどで、多額の医療費を支払った場合、所得金額から控除されるのが医療費控除です。控除される額は、下表の計算式で算出します。

医療費には、控除の対象になるものと、ならないものがありますので注意してください。

住宅取得控除を受ける場合

民間の金融機関などの住宅ローンを利用して、マイホームを建てたり、購入した場合で、一定の要件に当てはまるときは、住宅取得控除が受けられます。

この控除は、入居した年から三年間、各年分の所得税から一定額が控除されます。サラリーマンの場合は、一年目について確定申告が必要ですが、二年目、三年目は、税務署から送られてくる「住宅取得控除証明書」などの一定の書類を勤務先に提出して年末調整で控除を受けることができます。

雑損控除や医療費控除、住宅取得控除など還付を受けるための申告は、一般の確定申告が始まる二月十六日より前でも受付けています。それぞれの控除について詳しく知りたい場合は、税務署でお尋ねください。

医療費控除の対象となる医療費とならない医療費

対象となる医療費

- ①医師、歯科医師に支払った診療費や治療費
- ②治療、療養のための医薬品の購入費
- ③病院や診療所へ入院するための費用
- ④マッサージ、指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師などによる治療を受けるために支払った施術費
- ⑤保健婦、看護婦などに対して支払った療養上の世話の費用
- ⑥助産婦に対して支払った分娩の介助料などで、その病状に応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額です。

対象とならない医療費

- ①美容整形のための費用
- ②健康増進や疾病予防などのための医薬品の購入費
- ③人間ドッグなどの健康診断のための費用（ただし、診断の結果、重大な疾病が発見され、引き続き治療を受けることになったときは、健康診断の費用も医療費控除の対象となります）
- ④親族に支払う療養上の世話の費用
- ⑤治療に直接必要のない近視、遠視のための眼鏡や補聴器などの購入費
- ⑥紙オムツ、寝具類の購入費および医師などに支払う謝礼金

▶雑損控除の計算◀

- (1) 損害額 - 所得金額の10%
- (2) 損害額のうち災害関連支出の金額 - 5万円

▶医療費控除の計算◀

$$\left[\begin{array}{l} \text{昭和60年中に} \\ \text{支払った医療} \\ \text{費の総額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{保険金など} \\ \text{で補てんさ} \\ \text{れる金額} \end{array} \right] - \begin{array}{l} \text{5万円または所得} \\ \text{金額の5\%のい} \\ \text{ずれか少ない額} \end{array} = \text{医療費(最高} \\ \text{200万円)} \\ \text{控除額}$$

所得税の申告と納税は三月十五日まで

昭和六十年分の所得税の申告をしなければならぬ人が申告しなかったり、間違った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければならないことになりす。所得税の申告と納税は、必ず三月十五日までに済ませましょう。

在宅介護教室

市福祉事務所

現在、家庭で寝たきりの老人の介護をされている人や、寝たきり老人などを介護するために家庭介護技術の習得を必要とされる人達を対象に、在宅介護教室を開きます。

▽期日：三月十日～十一日 (二日間)

▽場所：特別養護老人ホーム青山荘(金山)

▽経費：無料

▽講習内容：①日常の介護知識 ②リハビリテーションの知識 ③介護者の心構え ④老人福祉施設の概要

▽申し込み締切：三月一日 (先着二十人で締切)

お申し込みや詳しいことは、市福祉事務所福祉係、(☎352111番 内線二〇番)へどうぞ。

ちびっこ探険学校・ヨロン島

参加者募集

春休みは探険学校に参加してみませんか。

▽期日：三月二十六日～四月二日(八日間)

▽場所：鹿児島県大島郡与論町と沖繩

▽対象：小学校三年生～六年生(男女三六〇人) とうぞ。

スポーツ教室の開催

地域住民のスポーツ活動を促進、自らの健康、体力

の維持増進を図るため、次の通りスポーツ教室を開催します。多数ご参加下さい。

▽種目 インテアカ・グラウンドゴルフ等の軽スポーツ

▽期日 二月十九日(水)から三月二十八日(金)まで。毎週水・金曜の二回

▽時間 午前九時三十分から十二時まで

▽場所 市民体育館

▽申し込み 当日午前九時三十分まで

▽問い合わせ 五所川原市教育委員会社会教育課体育係



交通災害共済 年額 350円

家族そろって加入しましょう。二月一日から受付しています。

現在加入されている人は、三月三十一日で共済期間が満期になりますので、早めに市交通防犯対策室または各支所へ申し込みください。

特におとしりや幼児の交通事故が増加していますので、まだ加入されていない人もご家族そろって加入されるようおすすめします。

▽加入できる人 五所川原市に住所をもっている人

▽共済会費・期間 年額三百五十円(共済期間の途中で加入する場合も同額)

▽その他 小・中学校の児童生徒については、各学校を通じて受け付けています。保育所、職場、町内会、各種グループなど二十人以上が加入される場合は、団体の取り扱います。

○共済見舞金の額

災害の程度	等級	金額
死亡した場合	1	800,000円
実治療日数 180日以上	入院180日を含む以上	2 150,000円
	入院90日を含む以上180日未満	3 130,000円
実治療日数 90日以上 180日未満	入院90日未満を含む以上	4 110,000円
	入院90日未満を含む以上	5 80,000円
実治療日数 60日以上 90日未満	入院90日未満を含む以上	6 60,000円
	入院90日未満	7 45,000円
実治療日数 30日以上 60日未満	8	35,000円
実治療日数 10日以上 30日未満	9	25,000円
実治療日数 10日未満	10	15,000円

乳幼児の健康診査

- ▷場所 市保健センター
- ▷受付時間 午後1時～1時30分
- ▷持参するもの 母子健康手帳、バスタオル。
- ※注意 6か月児の健康相談の際に、神経芽細胞腫(小児がん)の検査セットを配布します。なお病気療養中のお子さんはご遠慮ください。

月	齢	対象児	期日	内容
3	か月児	60年11月生	3月11日(火)	健康診査
6	か月児	60年8月生	3月18日(火)	健康相談
1	歳児	60年2月生	3月24日(月)	健康相談
1	歳6か月児	59年9月生	3月25日(火)	健康診査

▷お問い合わせは
市衛生課(☎352111番 内線268・272番)へどうぞ。

たばこは、市内から 買いましょう

マイルドセブン1箱(200円)につき、35円60銭がたばこ消費税として市の収入になります。

課税台帳を縦覧しよう

固定資産登録の確認を：

市税務課では、固定資産課税台帳を次の日程で縦覧いたします。関係者は各自の固定資産課税台帳を縦覧し、登録された事項を確認してください。

これは、固定資産の評価額など六十一年度の固定資産税と都市計画税、税額の算定及び基礎となるものです。特に、昨年中に家屋を新増築したり、土地を取得された方は、必ず縦覧しましょう。

なお、登録された事項に
▽縦覧期間：三月一日(土)～三月二十日(木)
▽縦覧場所：市税務課(☎352111番・内線206番)

(平日は午前八時三十分から午後四時四十五分まで。土曜日は午前八時三十分から十二時十五分まで。)

農業委員会委員 選挙人名簿の縦覧

昭和六十一年度農業委員会委員選挙人名簿に、登録された人の氏名、住所及び生年月日等を、次のとおり縦覧いたします。

▽縦覧の期間 二月二十三日から三月九日までの十五日間。毎日午前八時三十分から午後五時まで。
▽縦覧の場所 市選挙管理委員会事務局

消費者モニター募集

公正取引委員会

公正取引委員会は、独占禁止法に基づきカルテルや不正な取引を取り締まり、また景品表示法に基づき、一般消費者の正しい商品選択を誤らせないよう不当表示や過大な景品付販売を取り締まっています。これらの問題を広く消費者の皆様から日常生活の経験に照合したご意見、ご希望を承わり、その情報提供をいただき、当委員会の消費者行政に役立てるため、消費者モニターを募集しています。

- ▽応募資格：青森市から交通所要時間一時間半程度以内の地域に居住する二十歳以上の消費者。
- ▽募集人員：七四〇名程度。
- ▽選考：応募者多数の場合は、地域、年齢、その他申し込み書の記載を考慮して選考を行います。
- ▽モニターの仕事：当委員会が行う年数回のアンケートに回答し、またそのほか委員会がお願いする調査等消費者の立場からの要望、情報、意見を随時当委員会

に提出していただきます。

▽任期：昭和六十一年四月～昭和六十二年三月末。

▽モニターの謝礼：年額一万一〇〇〇円。

▽応募方法：所定の申し込み用紙に記入の上、仙台市本町三丁目二～三仙台第二合同庁舎公正取引委員会事務局仙台地方事務所総務課へ提出してください。

※申し込み用紙は、県消費流通課または市商工観光課に備えてあります。申し込み期限は二月末日まで。

お問い合わせ先は☎三二二〇七〇九五番。

短

歌

津軽アスナロ五所川原支部

正月二日岩木神山の雪崩れ生きて還らぬ四人のパーティーの
青山 栄治

枯草の茂みは雪に蔽はれつつ何かひそみて春を待つらむ
大谷 恭子

赤い旗片手に持ちて雪の日の自動車誘導の人の瞳きびし
北川要二郎

ゆれ動く水に樹林を映しつづ秘境十二湖朝もや走る
大沢 頼枝

花殻の落ち来るさまに降る雪は暗着の吾子の髪に沁みゆく
野呂 富枝

犬の
放し飼いは
やめましょう



休日・夜間 の急病は

在宅医師の紹介は
消防署へ

☎3521019番

(救急医療部会)